

長期増分費用モデル研究会報告書(案)に対する意見及びそれらに対する考え方

総論

| 意見 | 考え方 |
|--|---|
| <p>意見1 長期増分費用方式を廃止し、速やかに実際費用方式(実績原価)に見直すべき。また、携帯電話事業者の接続料算定の在り方についても検討が必要。</p> <p>○ 長期増分費用モデル研究会・ワーキンググループにおいて申し上げたとおり、接続料については、実際の接続に要する費用を確実に回収できる仕組みとすることが基本であると考えておりますが、それに加えて、現在当社は、東日本大震災を踏まえて通信ネットワークの更なる信頼性向上に取り組んでおり、こうしたコストについても確実に回収できる仕組みとする必要があることから、長期増分費用方式を廃止し、速やかに実際費用方式(実績原価)に見直すべきと考えております。</p> <p>また、近年、固定電話着信に係る通信量が減少傾向であるのに対し、携帯電話着信に係る通信量は上昇傾向となっており、平成22年度において携帯電話着信に係る通信量が固定電話着信に係る通信量を上回っている状況からすれば、今後とも、携帯電話事業者への支払い接続料の重要性が高まっていくものと想定されるため、携帯電話事業者の接続料算定の在り方についても、検討する必要があると考えます。</p> <p>(NTT東日本、NTT西日本)</p> | <p>考え方1</p> <p>○ 本研究会では、長期増分費用方式に基づく接続料に関し、平成25年度以降の接続料算定に適用可能なモデルについて検討したところであるが、当該接続料の平成25年度以降の算定の在り方については、報告書(案)に示した改良モデルの適用に関する考え方を含め、今後、総務省において検討が行われるものとする。</p> <p>なお、携帯電話事業者の接続料算定の在り方に関するご意見については、今回の報告書(案)に直接関係するものではないため、総務省において、必要に応じて参考とされるべきものとする。</p> |
| <p>意見2 PSTNの需要は減少局面にあり、接続料が継続して値上げになることが明らかであるため、現行のLRICモデルの更なる改善及びIP-LRICモデル導入の積極的な検討を要望。</p> | <p>考え方2</p> |

| | |
|---|--|
| <p>○ PSTNからIP網へのマイグレーションの計画が公表され、PSTNからIP網への移行が進むなか、今後も継続してPSTNの需要(回線数及びトラフィック)が減少していくことは確実な状況です。</p> <p>接続料原価は需要減少に相応した削減を伴わないことから、接続料は継続して値上げになることは明らかであり、緊急かつ重大な問題と考えます。</p> <p>長期増分費用モデル(以下、「LRICモデル」といいます。)を導入した意義の一つとして、接続料引下げを促進して、競争を通じた利用者の利便向上を実現することが掲げられています。PSTNの需要は減少局面にあることから、現行のLRICモデルの更なる改善およびIP-LRICモデル導入の積極的な検討を要望します。</p> <p>(フュージョン・コミュニケーションズ)</p> | <p>○ 報告書(案)に示したとおり、今後、改良モデルを更に見直す場合には、長期増分費用方式の趣旨に鑑みて、最新の設備や技術の動向及びネットワーク構成等について十分に検討を行い、適当と認められる場合にはモデルへ反映すべきである。特に、電気通信分野の環境が大きく変化していることに起因した非効率性の存在の有無等について、引き続き検討を行う必要がある。</p> <p>また、IP-LRICモデルについては、PSTNからIP網への移行期におけるコスト算定モデルの一つの選択肢として、NTT東西の具体的なIP網への移行計画を注視しつつ、引き続き、PSTNからIP網への移行の進展状況やIP網の技術的発展動向等を適切に把握した上で、適時適切に詳細な検討を行う必要があることは、報告書(案)に示したとおりである。</p> |
|---|--|

第 I 章 研究会再開の経緯

| 意 見 | 考 え 方 |
|--|---|
| <p>意見3 IP網への移行期においては、PSTNとIP網の併存状態が続くことによる非効率性が接続料に反映されることになるため、PSTNとNGNを併せた接続料算定等について検討すべき。</p> | <p>考え方3</p> |
| <p>○ PSTNからIP網へのマイグレーションの計画(2020～2025年)が公表され、現在はIP網への移行期の段階にあります。この計画によれば、PSTNとIP網の併存状態が10年以上続くこととなります。この期間においては両サービスの設備は独立して存在するため、設備容量の総計は、電話サービス全体の需要を上回る過剰な設備容量となります。この非効率性が接続料に反映されることとなります。</p> <p>日本ではPSTNとPSTN移行先の最有力にあるNGNの接続料は別々に算定されていますが、欧州ではPSTNの固定電話サービスとVoBサービスを同一市場と画定し、一部の国では両サービスに対してIP-LRICモデルが適用されています。これら海外の事例を参考にして、PSTNとNGNを併せた接続料算定を検討するなど、非効率性に対する課題解決を図ることを要望します。</p> <p>(フュージョン・コミュニケーションズ)</p> | <p>○ 本研究会では、長期増分費用方式に基づく接続料に関し、平成25年度以降の接続料算定に適用可能なモデルについて検討したところであるが、当該接続料の平成25年度以降の算定の在り方については、報告書(案)に示した改良モデルの適用に関する考え方を含め、今後、総務省において検討が行われるものと考えます。</p> |

第三章 現行のLRICモデル(第五次モデル)の見直し

| 意見 | 考え方 |
|--|-----------------------|
| 意見4 報告書(案)で示されたLRICモデルの改良案については、コスト削減につながる適切な見直しが行われており、賛同。 | 考え方4 |
| ○ 今回の報告書案で示されたLRICモデルの改良案については、長期増分費用モデル研究会及び配下のWGでの議論を踏まえて、コスト削減につながる適切な見直しが行われており、賛同します。 (KDDI) | ○ 報告書(案)に賛成のご意見として承る。 |
| 意見5 局設置FRTの導入は適切な措置。需要減少に伴う局内RTの非効率性を改善することができ、LRICモデルの理念に合っている。 | 考え方5 |
| ○ 現行のLRICモデルを改良する場合には、局設置FRTの導入は適切な措置であると考えます。この措置によって、需要減少に伴う局内RTの非効率性を改善することができ、LRICモデルの理念(非効率性の排除)に合っています。なおFRTはNTSコストとして整理されていますので、接続料原価へ含むべきではないと考えます。 (フュージョン・コミュニケーションズ) | ○ 報告書(案)に賛成のご意見として承る。 |
| 意見6 東日本大震災を踏まえた通信ネットワークの更なる信頼性向上の取り組みについて、一定程度モデルに反映されたことは妥当。 | 考え方6 |
| ○ 東日本大震災を踏まえ当社が行っている通信ネットワークの更なる信頼性向上の取り組みについて、今回の見直しにおいて一定程度モデルに反映されたことは妥当であると考えております。 (NTT東日本、NTT西日本) | ○ 報告書(案)に賛成のご意見として承る。 |

| | |
|--|--|
| <p>意見7 実際に敷設されている中継伝送路の予備ルートや、実際に水防等の災害対策を実施したビルについては、全てモデルに反映すべき。また、今後、追加で実施するこれらの災害対策等についても、詳細情報が明らかになった段階で、適宜適切にモデルに反映すべき。</p> | <p>考え方7</p> |
| <p>○ しかしながら、今回の見直しにおいては、以下のとおり、モデルへの反映範囲が限定され不十分なものになっており、見直しが必要であると考えております。</p> <p>①中継伝送路の予備ルートの追加 今回の見直しにおいては、モデルの考え方に沿った効率的・最低限の反映方法として、当社が実際に敷設した予備ルートのうち、モデル上に既存ルートとして存在しないものを反映の対象としております。</p> <p>しかし、当該重複したモデル上の既存ルートは、現実の別の既存ルートに対応するものであり、実際のネットワークにおいては2ルート化されているにも関わらずモデル上は2ルート化されていないこととなるため、当社が実際に敷設した予備ルートは全てモデルに反映すべきと考えます。</p> <p>②局舎投資コストへの災害対策コストの追加 今回の見直しにおいては、モデルの考え方に沿った効率的・最低限の反映方法として、当社が実際に水防等災害対策をおこなったビルのうち、自治体策定のハザードマップで津波到達範囲と想定されている12ビルが、反映の対象とされております。</p> <p>しかし、自治体策定のハザードマップに関わらず、当社が局舎周辺の地形・海拔・海岸線距離等に鑑み必要性を考慮したうえで実際に水防等の災害対策を実施したビルについては、全てモデルに反映すべきと考えます。</p> <p>③今回の見直しにおいては、モデルコストに与える影響の予見性の観点から、</p> | <p>○ 報告書(案)に示したとおり、中継伝送路の予備ルート及び局舎に係る災害対策コストに関しては、実際ネットワークにおける予備ルート敷設計画や局舎の災害対策実施計画を前提とした検討を行い、モデルの考え方に沿ってその妥当性を検証した上で、最低限必要と認められる範囲について、効率性を考慮した反映方法によりモデルに盛り込むことが適当である。</p> <p>今後、改良モデルを更に見直す場合には、長期増分費用方式の趣旨に鑑みて、最新の設備や技術の動向及びネットワーク構成等について十分に検討を行い、適当と認められる場合にはモデルへ反映すべきである。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>モデルへの反映範囲は、現時点において詳細情報が明らかになっているものに限定されておりますが、今後、当社が追加して実施する予備ルートの敷設及び水防等のビルの災害対策等についても、詳細情報が明らかになった段階で、適宜適切にモデルに反映すべきものと考えております。</p> <p>(NTT東日本、NTT西日本)</p> | |
| <p>意見8 「中継伝送路の予備ルートの追加」等をモデルに反映することは、モデルの基本的事項に基づけば、適当ではない。</p> | <p>考え方8</p> |
| <p>○ 現行のLRICモデルを改良する場合、「中継伝送路の予備ルートの追加」、「RT局の停電時の電力供給源として可搬型発動発電機の追加」、「局舎の投資コストへの災害対策コストの追加」、「RT局に係る蓄電池の保持時間の見直し追加」をLRICモデルに反映することについては、LRICモデルは元来、接続料の算定を目的としていること、またLRICモデルの基本的事項にて掲げる「最も低廉で最も効率的であること」、「特定事業者の実態にとらわれないこと」にもとづけば、適当ではないと考えます。</p> <p>(フュージョン・コミュニケーションズ)</p> | <p>○ 報告書(案)に示したとおり、「中継伝送路の予備ルートの追加」等については、東日本大震災を踏まえたネットワークの信頼性確保の観点から、モデルの考え方に沿った効率的な反映方法を検討した上で、最低限必要と認められる範囲についてモデルに反映することが適当である。</p> |

第IV章 IP-LRICモデルに関する検討

| 意見 | 考え方 |
|--|--|
| <p>意見9 IP-LRICモデル構築に向けた具体的な技術的課題の検討に着手するためには、まず、NTT東西がより詳細なIP網への移行計画を示し、現行のIP電話も含めた電話サービス全体の接続料の在り方について検討を進めるべき。</p> | <p>考え方9</p> |
| <p>○ また、PSTNからIP網への移行が進んでいくことを踏まえれば、今回の報告書案において課題の洗い出しが行われたIP-LRICモデルについても、モデル構築に向けた具体的な技術的課題の検討に着手すべきです。そのためには、まずNTT東・西がより詳細なIP網への移行計画を示し、現行のIP電話も含めた電話サービス全体の接続料の在り方について、審議会等の場で検討を進める必要があると考えます。</p> <p>(KDDI)</p> | <p>○ 平成23年12月20日付情報通信審議会答申「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」において、PSTNからIP網への円滑な移行のために、NTT東西から更に具体的な移行計画が示されることの必要性が指摘されている。</p> <p>報告書(案)に示したとおり、IP-LRICモデルについては、NTT東西の具体的なIP網への移行計画を注視しつつ、引き続き、PSTNからIP網への移行の進展状況やIP網の技術的発展動向等を適切に把握した上で、適時適切に詳細な検討を行う必要がある。</p> |
| <p>意見10 IP-LRICモデルについて、研究会で整理された課題等に基づき早急に検討を開始し、IP-LRICモデルを早期に導入すべき。</p> | <p>考え方10</p> |
| <p>○ IP-LRICモデル導入については、技術的検討課題等が多数あり、詳細検討を行うまでに至らなかったことに関してですが、LRICモデルは元来、特定事業者の実態にとらわれず、仮想の効率的ネットワークや技術にもとづいて、非効率性を排除した接続料を算定することを目的としていますので、最新のIP技術をLRICモデルに反映することは大きな問題ではないものと考えます。</p> <p>また、将来技術やアクセス回線光化の詳細が正確に見通せないこともその理由に挙げられていますが、LRICモデルの適用期間は通常2～3年であるため、その期間における見通しを大きく外すことは無いものと考えます。</p> <p>欧州の一部の国でも、PSTN接続料算定のために、IP-LRICモデルの導入実績が既にあります。</p> <p>IP-LRICモデル導入については、早急に残された課題の検討を開始し、関係者間にてコンセンサスを得ることにより同モデルの早期導入を進めていくこと</p> | <p>○ 報告書(案)に示したとおり、今回検討を行ったIP-LRICモデルの前提となる考え方やモデルを構築する際の具体的な課題等については、今後とも、詳細な検討を行っていくことが適当である。その際には、NTT東西の具体的なIP網への移行計画を注視しつつ、引き続き、PSTNからIP網への移行の進展状況やIP網の技術的発展動向を適切に把握した上で、諸外国における最新動向や我が国におけるこれまでの長期増分費用方式に関する考え方も踏まえながら、PSTNに係る接続料算定に用いられるモデルの在り方について、多角的かつ重層的な検討を行う必要がある。</p> |

を要望します。

(フュージョン・コミュニケーションズ)

- 長期増分費用モデル研究会(以下、「研究会」という。)における議論の結果、今回の報告書(案)においては、現行の長期増分費用モデル(第5次モデル)を改良したモデル(以下、「改良モデル」という。)を次期接続料算定に適用することが現実的とされています。しかしながら、今回のモデル見直しによるネットワークコスト削減効果は、平成24年度に適用される接続料算定時の入力値(トラヒック及び回線数は推計値)による試算結果では、約0.8%(約26億円)と、非常に限定的な効果となることが見込まれています。このことは、過去のモデル改良時には概ね数%~十数%のコスト削減効果を得られていたことと比べても、現行のPSTNベースで改良を重ねただけのモデルでは、モデル改良効果が限界に達しつつあることを示しているものと考えます。

一方で東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下、「NTT東西」という。)殿の交換機を経由する主要トラヒックが、近年、年間約10~15%と高い減少率を示している状況を踏まえれば、今後も接続料上昇傾向が継続することは容易に想定できます。

現に平成24年2月16日にNTT東西殿から認可申請された平成24年度の接続料は、前年度比約3.6%の値上がり(GC接続3分間相当)であり、平成21年度以降、経済的耐用年数等を見直した平成23年度を除いて一貫して上昇していることを踏まえれば、今後利用者利便並びに公正競争への影響が顕在化することが強く懸念されます。

また、PSTNからIP網への移行期においては、不可避免的に発生する二重設備の投資・維持コスト以外にも、過剰な残存設備やその維持に係るコスト等が長期的に発生する可能性があり、そのコストが消費者に転嫁されることを踏まえれば、このような可能性については、徹底して排除する必要があると考えま

す。現に、NTT 東西殿の「PSTN のマイグレーションについて～概括的展望～」(以下、「概括的展望」という。)においてはコア網の移行完了時期を 2025 年頃としていることから、今後最低でも 10 年以上二重設備の投資・維持コストが発生すると考えられ、重要な課題と考えられます。

なお、先の平成 23 年 12 月 20 日付け「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」答申においても、「二重投資を可能な限り避ける観点」について言及されているところです。

【参考:「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」答申 冒頭より】

PSTN は、加入電話や ISDN(総合デジタル通信サービス)といった既存の基幹的サービスを提供する上での基盤であり続けているものの、既存サービスの契約数の減少やIP系サービスの進展、移動体通信サービスの普及等の環境変化を踏まえれば、コア網における二重投資を可能な限り避ける観点から、IP網への移行(マイグレーション)を円滑に行うことが大きな課題となる。

従って、前述のような課題解決や社会経済性の観点からも、移行期の非効率性を排除するため、弊社共が従前から要望しているとおり、IP 網をベースとしたLRIC モデル(以下、「IP モデル」という。)を早期に構築し、構築ができ次第、即時に適用すべきです。

IP モデルに関しては、弊社共提案モデルを含めて研究会において検討し具体的な課題の整理等を行ったものの、報告書(案)においては、「現時点において、接続料算定に適用可能な IP-LRIC モデルを構築することは困難」とされています。しかしながら、NTT 東西殿自身が、概括的展望においてコア網の PSTN から IP 網への移行を表明している点や、OAB-J IP 電話の契約数と加入電話+ISDN の契約数について、ここ数年のトレンドに基づく場合、平成 25 年度若しくは 26 年度には逆転する可能性がある点を踏まえれば、今後社会的にも IP 網へ移行し主流となるトレンドは明らかであるといえ、IP モデルの早期導

| | |
|---|---|
| <p>入は必然であるといえます。</p> <p>報告書(案)で IP モデルに関する詳細な検討が必要とされていることを踏まえれば、研究会で議論された課題等を基に、早期に議論を開始することが必須であり、本年 4 月以降に実施が予定されている平成 25 年度以降の接続料算定の在り方に係る検討において、IP モデルを来年度早々にも検討することをご判断頂くべきと考えます。</p> <p>(ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル)</p> | |
| <p>意見11 PSTNに係る接続料算定に適用されるモデルにIP網を採用することは、原価に対して適正とは言えない。また、IP網については、モデルではその変化に適宜対応できないため、今後も引き続き、IP網のモデル化は困難。</p> | <p>考え方11</p> |
| <p>○ PSTNに適用するモデルに、実際にPSTNで用いられている交換機ではなくルータを用いる等、PSTNとは装置やネットワーク構成が全く異なるIP網を適用することで、意図的に接続料を低廉化させることは、原価に対して適正な接続料とは到底言えず、論理的に成り立ち得ないと考えます。</p> <p>当社としては、2025年までにコアネットワークのIP化を実現する計画であり、IP網における接続料については、その計画を踏まえ今後も検討していく必要があるものと考えます。</p> <p>現時点においては、</p> <p>①当社と他事業者のIP網同士の直接接続にあたっての、インタフェースの標準化・通話品質確保、POIの設置位置等</p> <p>②PSTNにおいて、番号データベース等を利用して機能提供している番号ポータビリティ機能の、IP網での実現方式</p> <p>等のコアネットワークのマイグレーションに向けた課題について、検討を開始しており、今後、関係事業者間をよく話しあって進めていく必要があります。</p> | <p>○ 報告書(案)に示したとおり、IP-LRICモデルに関しては、PSTNを代替する最新同等設備としてのIP網の位置付けを含め、様々な論点や課題等の整理を行ったところであるが、モデルの前提となる考え方や、モデルを構築する際の具体的な課題等について、更に検討を要する事項が多く存在すると考えられることから、現時点において、接続料算定に適用可能なIP-LRICモデルを構築することは困難である。</p> <p>IP-LRICモデルについては、NTT東西の具体的なIP網への移行計画を注視しつつ、引き続き、PSTNからIP網への移行の進展状況やIP網の技術的発展動向等を適切に把握した上で、適時適切に詳細な検討を行う必要があるが、その際には、IP網が発展過程にあることに十分留意し、現実のネットワークの発展に則した効率的なネットワーク構成を想定する必要があることは、報告書(案)に示したとおりである。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>また、IP網については、今後のサービスの多様化・高度化、技術革新の変化は速く、品質・機能等も大きく変貌していく可能性が大きいため、モデルではその変化に適宜対応できないものと考えていることから、今後も引き続き、モデル化は難しいものと考えております。</p> <p>(NTT東日本、NTT西日本)</p> | |
| <p>意見12 欧州におけるIP-LRICモデルに関する考え方を日本に適用することは不適切。仮にIP-LRICモデルを構築する場合、現にPSTNで提供出来ている機能・サービスを提供可能とするPSTNと同等のモデルを構築することが必要。</p> | <p>考え方12</p> |
| <p>○ 報告書(案)のとおり、欧州と我が国では、市場環境、提供されているサービス、接続制度に係る規制環境等について、例えば下記に挙げるような差異があることから、欧州におけるIP-LRICモデルに関する考え方を日本に適用することは不適切であると考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州においては、いわゆるナショナルフラッグキャリアの多くが地域・長距離・国際を一体的に運営(携帯も一体運営する国も存在)しているため、相互接続が発生しない自網内トラヒックのウェイトが相対的に高くなっています。また、固定・固定間通信、固定・携帯間通信共に発信側料金設定が基本となっており、更に、着信接続料に関しては全事業者に対して同一の規制が課されていることから、事業者間の接続料の受取り・支払いのウェイトがバランスしやすい市場環境にあります。 一方、日本ではNTT東西の業務範囲が地域通信に限定されているため、県間、国際を含めた固定⇄固定間通信においては、中継系事業者のトラヒックウェイトが高くなり、固定⇄携帯間通信では、携帯事業者の料金設定が基本(事業者識別番号を付与した場合のみNTT東西による料金設定)であることから、接続料の対象となるトラヒックがNTT東西に偏る傾向にあります。更に、接続料金規制はNTT東西のみに課され、他事業者には課されておられません。 | <p>○ 報告書(案)に示したとおり、長期増分費用モデルでは、実際に提供されているサービスを基にモデル化を行い、第一種指定電気通信設備のうち長期増分費用方式の対象とされているアンバンドル機能ごとにコスト算定を行う必要があることから、IP-LRICモデルにおいてモデル化の対象とするサービスをどのように定義し、それに係る機能のコスト算定をどのように実現するのか、また、モデル化の対象としないサービスについてはどのように扱うのか等、モデル化の前提となる考え方について、十分な検討を行う必要がある。</p> <p>なお、欧州と我が国では、市場環境、提供されているサービス、接続制度に係る規制環境等に差異があることに留意が必要であるが、引き続き、欧州をはじめとする諸外国におけるIP-LRICモデルに関する動向を注視しつつ、その背景や考え方について適切に把握していく必要があることは、報告書(案)に示したとおりである。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>こうした観点からすると、欧州においては、接続料が、実際のPSTNの原価と大きな差異が生じたとしても、全事業者に共通的に適用されるため、各々に与える影響は小さくなりますが、日本では、実際原価との差異を規制対象事業者が負担することになるため、原価の適正性をより厳格に担保する必要があると考えます。</p> <p>・ IP電話の通話品質について、欧州におけるIP-LRICモデルでは、日本における050-IP電話相当の通話品質であるDSLにより提供されるIP電話が許容されるのに対し、日本においては、0AB～J番号を用いるIP電話には、通話品質について厳格な規定があり、PSTNと同等品質が求められております。</p> <p>こうした観点からすると、日本では、仮に、IP-LRICモデルを構築する場合には、欧州のIP-LRICモデルのようなADSL方式によるIP電話をベースとした簡易なモデルではなく、現にPSTNで提供出来ている機能・サービスを提供可能とするPSTNと同等のモデルを構築する必要があると考えます。</p> <p>(NTT東日本、NTT西日本)</p> | |
|--|--|

第VI章 今後の検討課題及び留意点

| 意見 | 考え方 |
|---|--|
| <p>意見13 今回の改良モデルをそのまま適用した場合、トラヒックの減少による接続料水準の上昇が避けられないため、平成25年度以降の接続料算定の在り方について検討する際には、IP網への円滑な移行を阻害することのないよう留意しながらプライシングにも十分配慮し、接続料水準の確実な抑制を図るべき。</p> | <p>考え方13</p> |
| <p>○ しかしながら、PSTNについては、モデルの改良や入力値の更新等によるコスト削減効果を上回る速度でトラフィックが減少し続けており、接続料水準が上昇傾向にあるという根本的な課題を抱えています。現に、LRIC5次モデルを用いて算定され、先日認可申請された平成24年度接続料の水準は前年度から上昇に転じているところです。</p> <p>今回のモデル見直しによるコスト削減額が5次モデル策定時と比べて小幅に留まっていることも踏まえれば、次期に今回の改良モデルをそのまま適用した場合、更なる水準の上昇は避けられず、最終的にはユーザー料金にも波及しかねないと考えます。</p> <p>このように、モデルの改良によって接続料水準を抑制することに限界がきていることに鑑みれば、平成25年度以降の接続料算定の在り方を検討するにあたっては、報告書案 P.56 においても言及されている(※)とおり、IP網への円滑な移行を阻害することのないよう留意しながらプライシングにも十分配慮し、接続料水準の確実な抑制を図るべきです。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※「原則として、「プライシングからの中立性」を基本的な考えとしているが、今後、改良モデルの適用について検討がなされる際に、次期接続料算定方法に関しては、トラフィック等の需要の扱い等も含め、PSTN網からIP網への移行の進展等による環境変化に適切に対応したものとなるよう検討がなされる」</p> </div> <p>(KDDI)</p> | <p>○ 本研究会では、長期増分費用方式に基づく接続料に関し、平成25年度以降の接続料算定に適用可能なモデルについて検討したところであるが、当該接続料の平成25年度以降の算定の在り方については、報告書(案)に示した改良モデルの適用に関する考え方を含め、今後、総務省において検討が行われるものとする。</p> <p>なお、報告書(案)に示したとおり、今後、改良モデルの適用について検討がなされる際に、次期接続料算定方法に関しては、トラフィック等の需要の扱い等も含め、PSTNからIP網への移行の進展等による環境変化に適切に対応したものとなるよう検討がなされることが望まれる。</p> |

| | |
|--|---------------------|
| <p>意見14 IPモデル構築までの間、改良モデルをそのまま適用するのではなく、暫定的な措置を併せて適用すべき。平成25年度以降の接続料算定の在り方について検討する際には、プライシング政策等の併用を前提として議論すべき。</p> | <p>考え方14</p> |
| <p>○ さらに、IP モデル構築までの間についても、移行期における過剰な残存設備やその維持に係るコスト等を排除する観点からは、改良モデルをそのまま適用することは避け、暫定的な措置を併せて適用することが必要不可欠と考えます。報告書(案)においても「移行の進展等による環境変化に適切に対応したものとなるよう検討がなされることが望まれる」(56 ページ)と示されていますが、平成 25 年度以降の接続料算定の在り方を検討する際には、プライシング政策等の併用を前提として議論をすべきと考えます。</p> <p>(ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル)</p> | <p>○ 考え方13のとおり。</p> |
| <p>意見15 IP電話の需要を加算してPSTNに係る接続料を算定することは、原価に照らして適正な接続料算定とはならない。PSTNとIP電話の加重平均値を接続料として適用することは、考え方としては取りうるが、その場合、PSTN及びIP電話に係る算定方式を実際費用方式(実績原価)とし、双方の原価及び需要を合算して算定する方式とすることが必要。</p> | <p>考え方15</p> |
| <p>○ 「長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について」において、他事業者から、「PSTN定常」モデルの提案がありましたが、接続料水準を抑制するためだけに、PSTNとは異なるネットワーク構成で提供されるIP電話の需要を加算し、それにより増加する設備量をPSTNの設備量と見做して接続料を算定することは、IP電話に係る原価をPSTNと同じと見做して算定することとなるほか、実際のPSTNの需要量が反映されないこととなり、原価に照らして適正な接続料算定とはならないことから、取るべき選択ではないと考えます。</p> <p>当社としては、料金政策として、需要減によるPSTN接続料上昇の抑制の観</p> | <p>○ 考え方13のとおり。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>点や、発信側からは着信側がIP電話か固定電話かを判別できないといった観点に着目し、次期接続料にPSTNとIP電話の加重平均値を接続料として適用することは、考え方としては取りうるものと考えます。ただし、加重平均方式を採用する場合には、PSTN及びIP電話に係る算定方式について実際費用方式（実績原価）にすることが必要であり、その前提で双方の原価及び需要を合算して算定する方式とすることが必要です。</p> <p>（NTT東日本、NTT西日本）</p> | |
|---|--|

その他

| 意 見 | 考 え 方 |
|---|---|
| 意見16 電気通信事業者による勧誘についての意見。 | 考え方16 |
| <p>○ 本日 au から光電話の加入に関し電話がありました。私は電話帳に掲載していないので、なぜ電話してきたのか聞くと、0000 から順番に電話をしているとの事ですが、■■-■■-■■は■■様ですかと言いましたが、何故 0000 から電話で■■とわかるのか？ 個人情報保護法違反にならないのでしょうか？ au に対し業務の改善などは出来ないのでしょうか？ 乱筆乱文にて失礼します。</p> <p>（個人）</p> | <p>○ ご意見については、今回の報告書(案)に直接関係するものではないため、総務省において、必要に応じて参考とされるべきものとする。</p> |